

平成26年度 徳島県田園環境検討委員会

I 日時

委員会 平成27年3月11日（水）13時から17時00分

II 場所

徳島県庁10階特別大会議室，鳴門市大津町

III 出席者

【委員】植田和美，大仲香織，角野康郎，川瀬益栄，木元美和，上月康則，
矢野幹雄，渡辺雅子（アイウエオ順敬称略，10名中8名出席）

【県】農村整備振興局長，農村振興課長，農業基盤課長他

IV 委員会次第

1 開会

2 開会の挨拶

3 議事

(1) 現地視察：経営体育成基盤整備事業 大幸地区

(2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について

(3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

4 閉会の挨拶

5 閉会

<配付資料>

資料1 会議次第

資料2 配席図

資料3 委員名簿，徳島県田園環境検討委員会等設置要綱

資料4 審査地区の環境との調和への配慮取り組み

資料5 環境配慮実績

V 会議録（要旨）

1 開会

2 開会の挨拶：農村整備振興局長

3 議事

(1) 現地視察：経営体育成基盤整備事業 大幸地区

大幸地区の環境配慮対策等について、県担当者より説明

(2) 農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」について、県担当者より説明

①農山漁村地域防災減災事業

那賀川・小松島地区、那賀川・今津地区、那賀川・平島地区、那賀川・南岸地区

【委員】

那賀川・小松島地区について、いつから工事を行うのか。

【県】

現在法手続を実施中であり、来年度から測量設計を行う。工事は平成28年度以降の農閑期に行う。

【委員】

ジャンボタニシは植えてすぐの稲を食べてしまう。

【県】

今回の調査でも、ジャンボタニシの正式な名称であるスクミリンゴガイは見つかっている。

【委員】

スクミリンゴガイは、全国的に分布を広げており、これから有効な対策が考えられていく。

【委員】

水路改修で水質保全をどう行うのか。

【県】

冬場の生活雑排水が、かんがい初期の水質悪化の原因となっているため、生活雑排水を副断面の水路に流し、浄化施設を設け水質保全を図る。

【委員】

水路の底にセメントを打つのか。

【県】

環境配慮を行う箇所以外は、水路底はコンクリートとなる。

【委員】

ジャンボタニシ等の外来種がいた場合、工事で除くなどの事は行わないのか。

【県】

専門家のご意見を聞きながら考えていく。

【委員】

外来生物の問題は、3月に環境省から外来生物の行動指針が発表されるので、農水部局だけでなく、環境部局とも連携してやっていただきたい。

【委員】

有識者の意見として、「水田の表土やあぜを元に戻す」と記載があるが、今回はほ場整備事業ではないので、水田やあぜに手を付けないのではないのか。

【県】

水路の改修ですので、工事自体は水路のみとなる。有識者の意見は、進入路や仮設道路の対策と思われる。

②農山漁村地域防災減災事業 三村用水地区

【委員】

新しく隧道を掘るのか。

【県】

隧道が掘られて200年経つことから補強工事となる。

【委員】

ナガレホトケドジョウが見つかったのか。

【県】

周辺でナガレホトケドジョウが見つかったが、隧道内には生息していない。

【委員】

「頭首工での取水量を調節」と記載があるが、維持管理の問題のことから、地元の理解を得ることが必要。

【委員】

この地域からナガレホトケドジョウが絶滅すると、由々しき事態なため保全していただきたい。

(3) 農業農村整備事業の環境配慮実績について

平成26年度の環境配慮実績と配慮工法事後評価の中間報告について県担当者より説明

【委員】

このような形で、環境配慮工法の使われ方やその効果が整理されていると、今後効率的で安価な方法で配慮されていくので凄く良い取り組み。

これからも内容をさらに詰めていっていただきたいと思う。

【委員】

カワバタモロコノの試験放流について、放流先の環境をよく調べて、放流先の環境に問題があるのなら環境を修復しつつ、川の中で更に繁殖して行くことを目指して欲しいと思う。

現地は水質が悪いので溶存酸素量が少ないので、地域で取り組んで欲しい。

【県】

試験放流先の水質と現存魚種を調べたがカワバタモロコノに影響はないと言う結果が出ている。現地の水路は溶存酸素量が少ないと言うことで、何か対策ができないか考えて参りたいと思いますので、お知恵等お貸しいただければと思う。

【委員】

モニタリングをいつまで続ければ良いのかと言うこともあるが、モニタリングしながら事業を検証していくことは、他県で行われていないので、徳島県の先進的な取り組みとしてこれからも進めて下さい。

【委員】

モニタリング結果を地元の人へどう周知を行っているのか。

【県】

モニタリング結果の地元周知が十分出来ていない所があるが、知ってもらうことは大切なことから、地元にもフィードバックして行けたらと思う。

【委員】

費用負担している地元もあることから、環境配慮の事例について地域に知らせて欲しい。委員長からの一言を添えても良い。非常に良い事が行われていると言うことを地域の人に解ってもらいたい。

【委員】

ため池堤体の希少植物などは、草刈りなどの維持管理が大事な役割を果たしている。地元を理解してもらい、地元の努力がなければ保全は難しいので、情報を共有することは意義がある。

今後とも環境配慮を行い検証を進め、まとめれば対外的に発信しても良いものだと思う。

【県】

モニタリングや効果の検証結果を、どうフィードバックしていくか、皆様からの御指導をいただきながら取り組んで参りたい。

【委員】

モニタリングの結果を公表すると、希少種の場合がわかり、持って帰る人がいるのではないか。

【委員】

新聞に載せるなどの広報ではなく、地域に貴重な動物がいることを理解してもらい、大切にしようことによって、みんなで見守っていくことも、大事なこと。希少な動植物だから、誰にも知らせないことの方が、無くなる可能性が高い。

【委員】

行政は法律的に環境配慮が必要、地域の方は日常的に身近にあればそれが貴重だとは思わないので、希少種を守る意義をみんなで考える必要がある。貴重だから守らなくてはいけないではなく、希少種がある事がどういった意味があるのか、地域の方に解っていただける話し方をすれば、配慮していただけるのでは無いかと思う。

【委員】

生物に関する情報は、いろいろな伝え方や対処法がある。管理者や土地改良区の関係者には配慮出来るような伝え方が必要でしょうし、外来種も駆除しなければいけないとした時に、子供達も含めて何かするとか、いろんな情報をうまく伝え、環境を守るために、希少種の保全だけでなく、いろいろな事を取り組んで行く、外来種が希少種を駆逐していくということもありますので、そういった事を含めて取り組んで行っていただければと思う。

【委員】

提案ですが、現地に見に行くことも大切だが、委員にも専門家がいるので、希少種や農山村地域の生き物などの講演をこの場でして頂いても良いかと思う。

【委員】

生物多様性とその保全は行政のあらゆるセクションで課題になっていることから、様々な部局の方に認識を高めてもらうことは大切。

4 閉会の挨拶：農村振興課長

5 閉会